

食品添加物について⑦

食品添加物や農薬など様々なリスクについては、「食品安全委員会」で科学的根拠に基づく客観的な評価がなされ、世の中に広く公開して意見を聞いた上で、法律等が整備される仕組みができました。ならコープでは、組合員・生協の長年にわたる取り組みと日本生協連の食品添加物リスク評価を踏まえたコープきんき食品添加物自主基準に準じて「不使用添加物(10品目)」と「**使用制限添加物(42品目)**」で管理しています。

「**使用制限添加物**」は、制限する内容を確認した上で商品に使用するものです。不使用添加物の条件に該当はしないものの、現在入手できる情報の中で、例えば「純度などの成分規格に不十分な点がある」など懸念される問題点が指摘されているもので、必要性や有用性を確認した上で、商品群や使用量などを制限しています。「**使用制限添加物**」の名称や主な用途など、食品添加物自主基準の詳細については、ならコープホームページ(https://www.naracoop.or.jp/syouhin/anzen_01.html)でお知らせしています。



商品検査レポート



10月に実施した商品検査の結果をご案内します。

微生物検査	検査数	店舗新規商品検査において「水産1商品」が一般生菌にて不適合となり、取り扱いをしないこととしました。
	978	

理化学検査	検査数	337
-------	-----	-----

主な検査項目	食品添加物	簡易農薬	畜種判定	残留農薬※	ヒスタミン	カビ毒	放射性物質
	48	32	8	7	59	6	32

※外部検査
機関へ依頼

毎月の検査結果はHPにも記載しています。

<https://www.naracoop.or.jp/goods/letter/koedayori.html>